

映像素材撮影業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）

1. 案件名称

映像素材撮影業務委託

2. 業務内容に関する事項

(1) 業務目的と概要

神戸市の代表的な名所の動画を撮影する。

撮影・納品された動画は、本市において編集・加工し、広報活動に広く活用する。

(2) 業務内容

別紙「映像素材撮影業務」委託仕様書のとおり

(3) 事業規模（契約上限額）

上限額 3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 契約期間

契約日から2025年3月31日まで

(5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3. 契約に関する事項

(6) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(7) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(8) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(9) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4. 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこ

と。

- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- ③ 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）による指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること。
- ④ 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- ⑤ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ⑥ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- ⑦ 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。

5. 事業者選定スケジュール

- ① 公募要領等の交付開始 : 2024年9月9日(月)
- ② 質問期限 : 2024年9月17日(火) 17時まで
- ③ 質問への回答 : 2024年9月25日(水) 予定
- ④ 参加申請期限 : 2024年10月1日(火) 17時まで
- ⑤ 企画提案書の提出期限 : 2024年10月9日(水) 17時まで
- ⑥ 書類選考を事務局で実施の上、
受託候補者の決定 : 2024年10月中旬 予定
- ⑦ 契約締結 : 2024年10月中旬 予定

6. 応募手続きに関する事項

(1) 各書類の配布・提出場所

① 交付開始日

2024年9月9日(月)

② 配布場所

神戸市ホームページの「事業者募集」のページに掲載

※ 郵送による交付は行わない。

※ ダウンロード出来ない場合にはメールにて送付しますので、以下のお問い合わせ先のメールアドレスまでお問い合わせください。

③ 配布資料

- (ア) 公募型プロポーザル実施要領（本書）
- (イ) 業務仕様書
- (ウ) 質問書（様式1号）
- (エ) 参加申請書（様式2号）
- (オ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式3号）
- (キ) 企画提案書（様式4号）

(2) 質問書の提出

① 提出期限

メールの送付により、2024年9月17日(火) 17時まで (必着)

電子メールアドレス：design@office.city.kobe.lg.jp

※ 本業務に係る質問等に関しては、回答を2024年9月25日(水)にホームページで公開する予定である。ただし、回答を公開することにより、質問者の提案内容が他の者に明らかになる情報等、質問者に対して明らかに不利益を与えると認められる情報は、その情報を除いて回答を公開する。

なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

② 提出場所

神戸市市長室広報戦略部 (神戸市役所 1号館16階)

③ 提出書類

(ア) 質問書 (様式 1号) (エクセル形式)

(3) 参加申請

① 提出期限

郵送または持参により、2024年10月1日(火) 17時まで (必着)

※ 持参の場合も、2024年10月1日(水)17時まで

② 提出場所

〒650-8570 (住所不要) 神戸市市長室広報戦略部 (神戸市役所 1号館16階)

③ 提出書類

(ア) 参加申請書(様式 2号) (エクセル形式)

(イ) 会社概要・団体概要 (様式任意)

(ウ) 登記簿謄本又は登記事項に関する全部証明【写し可】

(エ) 国税の納税証明書 (その 3 の 3) 【写し可】

(オ) 印鑑証明書【原本】

(カ) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書 (様式 3号)

※ 上記 (ウ) (エ) (オ) (カ) は提出日時点で発行日より 3か月以内のもの

※ 令和6・7年度 神戸市競争入札参加資格を有する場合は、(ウ) (エ) (オ) (カ) の提出は省略可。

(4) 企画提案書の提出

① 提出期限

メールの送付等により、2024年10月9日(水) 17時まで (必着)

電子メールアドレス：design@office.city.kobe.lg.jp

データをUSB等で持参する場合は神戸市市長室広報戦略部 (神戸市役所 1号館16階)

② 提出場所

神戸市市長室広報戦略部 (神戸市役所 1号館16階)

③ 提出書類

- (ア) 見積書 (PDF形式)
- (イ) 企画提案書 (様式4) (PDF形式)

7. 選定に関する事項

(10) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目	評価の視点	配点
撮影カットの選定	<ul style="list-style-type: none"> ・本市において編集・加工し、広報活動に広く活用するための映像素材であることを考慮した撮影場所・カットの選定となっているか ・神戸市の代表的な名所が網羅されているか 	30
撮影技術	<ul style="list-style-type: none"> ・被写体に対する撮影手法の的確性、実現性があるか 	20
スケジュール・実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・計画性があり、実施手順が妥当性か ・ドローンの許可取りや撮影調整・許可取りが実施できる体制になっているか 	20
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・類似業務の実績 	20
地元	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市内に本店を有する法人か 	10
合計		100

(11) 選定方法

- ◆ 本企画提案の審査については、映像素材撮影業務選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
- ◆ 提出資料に関するヒアリングは必要に応じて実施する。
- ◆ 選定委員は、評価基準に基づいて評価し、選定委員の評価点の合計が最も高い事業者を委託予定事業者として決定する。
- ◆ 各委員の点数の合計点が最も高い事業者が複数あった場合は、次の項目の順により最終決定する。
 - ① 評価項目のうち「撮影カットの選定」の合計点数が最も高いもの
 - ② 前号が同点の場合は、評価項目のうち「撮影技術」の合計点数が最も高いもの
- ◆ 評価点の合計が5割に達していない場合は、委託予定業者として選定しない。企画提案者が1者であっても同様の扱いとする。
- ◆ 委託事業予定者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を行う。
- ◆ 委託予定事業者が辞退又は協議が不調のときは、業者選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

(12) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(13) 選定結果の通知

2024年10月中旬に、応募書類の提出者全員に結果を通知予定。

8. その他の注意事項

(1) 提案に要する費用、条件等

- ◆ 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ◆ 提出された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ◆ すべての企画提案書は返却しない。
- ◆ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ◆ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- ◆ 企画提案書が以下の条件の何れかに該当する場合は、本公募に参加できないものとする。
 - ① 提出期限を過ぎてから提出されたもの
 - ② 提出物に不足があるもの
 - ③ 虚偽の内容が記載されているもの
 - ④ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- ◆ 提出後の記載内容の変更や2通以上の企画提案書の提出は認めないものとする。
- ◆ 委託契約の締結については、所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- ◆ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

9. 問い合わせ及び書類の提出先

住 所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号（神戸市役所1号館16階）

神戸市市長室広報戦略部 担当：北浦・山本

電 話：078-322-0126 FAX：078-322-6007

電子メールアドレス：design@office.city.kobe.lg.jp